二九一　平成二十一年国土交通省告示第六百八十一号の一部を改正する件　三一　特30　七二
二九二　平成二十一年国土交通省告示第六百八十二号の一部を改正する件　三一　特30　七二
二九三　平成二十一年国土交通省告示第六百八十三号の一部を改正する件　三一　特30　七二
二九四　平成二十一年国土交通省告示第六百八十五号の一部を改正する件　三一　特30　七二
二九五　平成二十三年国土交通省告示第千二百八十九号の一部を改正する件　三一　特30　七二
二九六　平成二十三年国土交通省告示第千二百九十号の一部を改正する件　三一　特30　七二
二九七　平成二十三年国土交通省告示第千二百九十一号の一部を改正する件　三一　特30　七二
二九八　平成二十三年国土交通省告示第千二百九十二号の一部を改正する件　三一　特30　七二
二九九　平成二十四年国土交通省告示第三百八十九号の一部を改正する件　三一　特30　七二
三〇〇　平成二十四年国土交通省告示第三百九十号の一部を改正する件　三一　特30　七二
三〇一　平成二十四年国土交通省告示第三百九十一号の一部を改正する件　三一　特30　七二
三〇二　平成二十四年国土交通省告示第三百九十二号の一部を改正する件　三一　特30　七二
三〇三　平成二十四年国土交通省告示第三百九十三号の一部を改正する件　三一　特30　七二
三〇四　平成二十四年国土交通省告示第三百九十四号の一部を改正する件　三一　特30　七二
三〇五　平成二十六年国土交通省告示第四百三十号の一部を改正する件　三一　特30　七二
三〇六　平成二十六年国土交通省告示第四百三十一号の一部を改正する件　三一　特30　七三
三〇七　平成二十六年国土交通省告示第四百三十八号の一部を改正する件　三一　特30　七四
三〇八　平成二十六年国土交通省告示第四百三十九号の一部を改正する件　三一　特30　七五
三〇九　平成二十七年国土交通省告示第四百八十号の一部を改正する件　三一　特30　七五
三一〇　平成二十七年国土交通省告示第四百八十一号の一部を改正する件　三一　特30　七六
三一一　平成二十七年国土交通省告示第四百八十二号の一部を改正する件　三一　特30　七六
三一二　平成二十七年国土交通省告示第四百八十三号の一部を改正する件　三一　特30　七六
三一三　平成二十七年国土交通省告示第四百八十四号の一部を改正する件　三一　特30　七六
三一四　平成二十七年国土交通省告示第四百八十五号の一部を改正する件　三一　特30　七六
三一五　租税特別措置法第十一条第一項の表第二号及び第四十三条第一項の表第二号の規定の適用を受ける船舶を指定する告示の一部を改正する告示　三一　特30　七六
三一六　租税特別措置法第三十七条第一項の表第八号及び第六十五条の七第一項の表第八号の規定の適用を受ける船舶を指定する告示の一部を改正する告示　三一　特30　七四
三一七　地方税法施行規則の規定に基づき、国土交通大臣が総務大臣と協議して定める書類を定める件　三一　特30　七四
三一八　〃　三一　特30　七六
三一九　国有資産等所在市町村交付金法施行規則の規定に基づき、国土交通大臣が総務大臣と協議して定める書類を定める件　三一　特30　七八
三二〇　平成二十三年国土交通省告示第千二百八十八号を廃止する件　三一　特30　七三〇
三二一　日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律施行規則附則第五条第一項第一号ロ(1)及び第二号ロ(1)の鉄道施設等の整備を定める告示の一部を改正する告示　三一　特30　七三〇
三二二　日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律第十三条第三項の規定に基づき、国土交通大臣が定める鉄道施設　三一　特30　七三〇
三二三　日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律附則第六条第一項の規定に基づき、国土交通大臣が指定する金融機関　三一　特30　七三二
三二四　平成二十四年国土交通省告示第五百七号の一部を改正する件　三一　特30　七三二
三二五　平成六年建設省告示第千百二十六号の一部を改正する件　三一　特30　七三二
三二六　地方税法施行規則の規定に基づき、国土交通大臣が総務大臣と協議して定める書類を定める件　三一　特30　七三三
三二七　地方税法施行規則附則第三条の二の二十第一項の規定に基づき、平成三十年国土交通省告示第九百十三号の一部を改正する告示を定める件　三一　特30　七三五
三二八　租税特別措置法施行令に規定する国土交通大臣の証明に関する手続を定める告示の一部を改正する件　三一　特30　七三五
三二九　地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、令和二年国土交通省告示第八百五十号の一部を改正する告示を定める件　三一　特30　七三五
三三〇　平成十八年国土交通省告示第四百六十四号の一部を改正する告示　三一　特30　七三五
三三一　平成二十一年国土交通省告示第八百三十三号の一部を改正する告示　三一　特30　七三五
三三二　平成二十四年国土交通省告示第千三百八十三号の一部を改正する告示　三一　特30　七三六

一　通訳案内士法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件　八　六

二　公共交通事業者等が外国人観光旅客利便増進措置を講ずべき区間を指定した件　一二　54　四三

〇海上保安庁

一〇　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　一二　四

一一　航路標識に関する件　二三　六
一二　海上保安庁の航空機の番号及び標識の一部を改正する告示　二四　65　六〇

〇環境省

一四　航路標識に関する件　二九　八
一五　阿蘇くじゅう国立公園の指定植物を指定する件　一五　55　四二
一六　特定二酸化炭素ガスの海底下廃棄の許可の申請に関し必要な事項を定める件の一部を改正する件　一七　九
一七　汚染状況重点調査地域の指定を解除する件　二二　七
一八　環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更について　二二　62　一五